

(社) 滋賀県造林公社

(財) びわ湖造林公社

## 中期経営改善計画(案)

(第1期 平成23年度～27年度)

中期経営改善計画は、(社) 滋賀県造林公社および(財) びわ湖造林公社が、それぞれ別個に策定するものである。  
しかし、長期経営計画と同様、ここでは便宜上合わせて記載した。  
(該当箇所は[ ]で表示)

平成23年(2011年) 月

## 目次

はじめに	.....	ページ 1
. 基本方針	.....	2
. 森林整備に関する事項	.....	3
1 . 分収造林事業	.....	3
( 1 ) 採算性判定に基づく森林区分		
( 2 ) 保育施業基準の見直しと森林整備		
( 3 ) 利用間伐の推進		
2 . 分収育林事業[びわ湖造林公社]	.....	6
. 木材の生産および販売に関する事項	.....	7
1 . 木材の生産	.....	7
( 1 ) 分収造林事業		
( 2 ) 間伐地の更新状況等調査		
( 3 ) 分収育林事業[びわ湖造林公社]		
2 . 木材の販売	.....	9
( 1 ) 販路の開拓		
( 2 ) 木材販売の基盤の整備		
. 財務状況の改善に関する事項	.....	10
1 . 分収造林契約の変更・解約	.....	10
2 . 森林資源の新たな活用	.....	11
3 . その他の財務状況の改善の取り組み	.....	11
4 . 期間中の収支の見通し	.....	12
. 組織体制の改善に関する事項	.....	13
1 . 公益法人制度改革への対応	.....	13
( 1 ) 両公社の合併		
( 2 ) 新法人へ移行		
2 . 事務局体制の整備と人材の育成・確保	.....	13
( 1 ) 事務局体制の整備		
( 2 ) 人材の育成・確保		
. その他経営の改善に関し必要な事項	.....	15
1 . 財務運営の改善	.....	15
( 1 ) 林業公社会計基準への対応		
( 2 ) 契約方法の改善		
2 . 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	.....	15
( 1 ) 関係者への情報の提供・発信		

（ 2 ） 森林づくり活動等への参画の促進

3 . その他の経営の改善の取り組み	.....	1 6
（ 1 ） 森林法に基づく森林経営計画の策定		
（ 2 ） 森林資源管理台帳の整備と管理		
4 . 計画の進行管理	.....	1 6
5 . 関係機関への支援要請と連携	.....	1 7



# はじめに

## 計画の位置づけ

この計画は、「社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」（平成21年滋賀県条例第29号）第3条および同条例施行規則（平成21年滋賀県規則第24号）第3条第1項に基づく「長期経営計画の目標を達成するために必要な事項を定めた5年を1期とする経営の改善に関する計画」（中期経営改善計画）である。

この計画は、この計画に基づく事業の進捗状況に基づく自己評価、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 計画期間

この計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年度とする。

# 基本方針

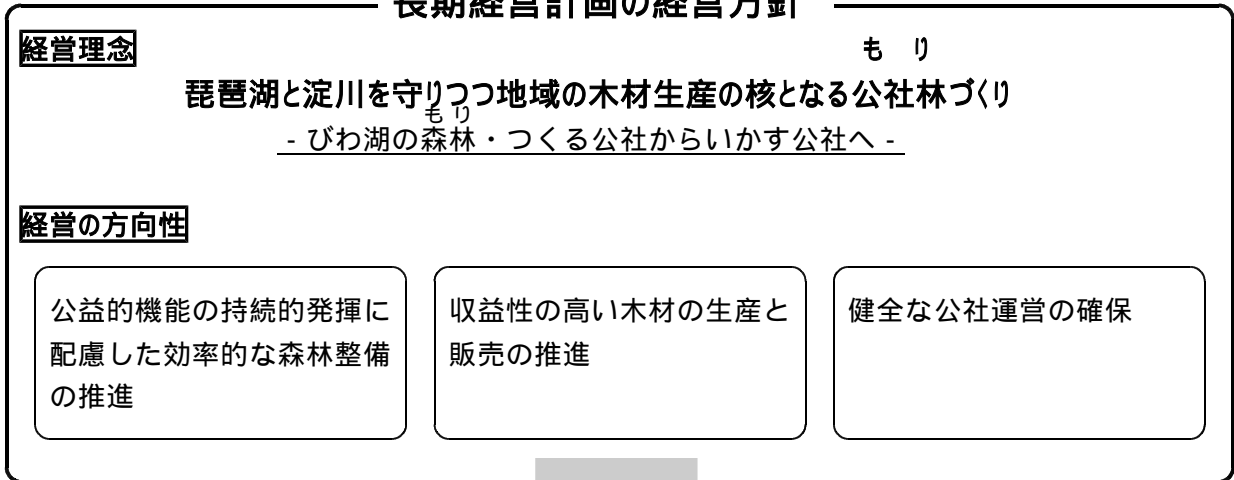
本計画の計画期間の5年間は、長期経営計画の最初の5年間であり、また、計画期間の最終年度である平成27年度は、両公社で初めて分収造林による伐採・販売を開始する年度となっている。

最近の国内の木材需給は、需要量が減少傾向にある中で国産材供給は上昇傾向にあり、木材自給率が上昇している。こうした中で、国においては「森林・林業再生プラン」の目標である、木材自給率50%の達成をめざし、平成22年11月に「森林・林業の再生に向けた改革の姿」がとりまとめられ、施業の集約化等を推進する方向性が示されている。

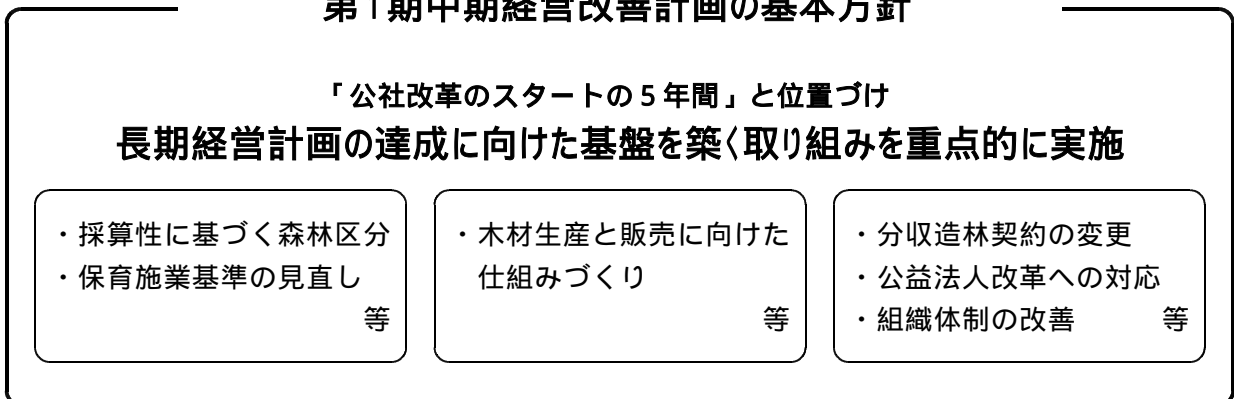
一方、滋賀県では、すでに平成22年度に改定された「琵琶湖森林づくり基本計画」により、「急がれる県産材の安定供給体制の整備と地球温暖化防止森林吸収源対策による森林の保全整備の推進」をテーマとした戦略プロジェクトが推進されている。

こうしたことを踏まえ、この計画期間を長期経営計画に基づく「公社改革のスタートの5年間」と位置づけ、長期経営計画に定める経営方針に従い、特に採算性に基づく森林区分とこれに基づく保育施業基準の見直し、本格的な木材生産と販売に向けた仕組みづくり、分収造林契約の変更の推進、公益法人改革に対応した組織体制の改善等を中心として、長期経営計画の達成に向けた基盤を築く取り組みを重点的に着実に推進していくこととする。

## 長期経営計画の経営方針



## 第1期中期経営改善計画の基本方針



# 森林整備に関する事項

## 1. 分収造林事業

### (1) 採算性判定に基づく森林区分

事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況についてGIS（地図情報システム）を活用した「森林資源台帳」の整備を進め、これに基づき、事業地の採算性の評価・判定を行う。なお、この採算性評価は、今後、中期経営改善計画の改訂の機会を目途に継続的に見直しを行う。

採算性が見込めない森林は、分収造林契約の目的を達することができないことから、現状のまま返還するよう、土地所有者と分収造林契約の解約に向けて協議を進める。なお、今後の木材価格の変化、林道や作業道の進捗状況等によって採算性の評価・判定の見直しにより結果が変わることがありうることから、明らかに不採算林と見込まれるものから優先的に解約協議を進める。

内 容	期間中の年次計画					備 考
	H23	H24	H25	H26	H27	
採算性の評価・判定の実施	第1回→	-	-	-	第2回→	初回判定はH23年度に完了

## (2) 保育施業基準の見直しと森林整備

契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、保育施業基準を見直し、これに基づき適切な整備を推進する。

事業の実施に当たっては、滋賀県等関係機関と連携しつつ、できる限り補助金等を確保して事業の進捗を図る。

[滋賀県造林公社]

(採算林)

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
保育事業	間伐 (ha)	85	-	-	-	-	85	85
	枝打 (ha)	56	-	-	-	-	56	56
	病虫害獣防除 (ha)	47	-	-	-	-	47	47
施設事業	作業道(歩道:幅員1.8m未満)補修(m)	1,300	-	-	-	-	1,300	1,300
	作業道(幅員1.8~2.5m)開設(m)	2,000	2,100	-	-	-	4,100	4,100
	作業道(幅員1.8~2.5m)拡幅(m)	-	2,700	2,500	2,500	2,500	10,200	25,200
	作業道(幅員1.8~2.5m)補修(m)	200	-	-	-	-	200	200
	作業道延長(m)	42,925	45,025	-	-	-	45,025	45,025
	路網密度(m/ha)	6.2	6.5	-	-	-	6.5	6.5

作業道は主に保育のために整備するもののみを挙げており、伐採・搬出のため別途整備する作業道は含まない

作業道延長は、幅員1.8~2.5m および幅員2.5~3.0m の作業道の延長の計(すなわち、作業道(歩道:幅員1.8m未満)および林道等公共車道を含まない)

路網密度は、作業道延長計をH22年度末の管理面積で除したもの

(H22末管理面積:滋賀県造林公社 6,976ha びわ湖造林公社 12,410ha)

(非採算林)

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
保育事業	間伐 (ha)	-	-	-	-	80	80	634
	病虫害獣防除 (ha)	-	-	-	-	80	80	634



[びわ湖造林公社]  
(採算林)

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
保育事業	除伐 (ha)	174	174	231	231	231	1,041	1,665
	間伐 (ha)	231	231	231	231	231	1,155	4,124
	枝打 (ha)	145	145	145	145	145	725	2,263
	病害虫獣防除 (ha)	287	87	87	87	87	635	1,540
施設事業	作業道(歩道:幅員1.8m未満)補修(m)	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	11,500	57,200
	作業道(幅員1.8~2.5m)開設(m)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000	16,000
	作業道(幅員1.8~2.5m)拡幅(m)	-	-	-	-	-	-	51,000
	作業道(幅員1.8~2.5m)補修(m)	200	200	200	200	200	1,000	6,100
	作業道延長(m)	105,553	106,953	108,353	109,753	111,153	111,153	120,153
	路網密度(m/ha)	8.5	8.6	8.7	8.8	9.0	9.0	9.7

作業道は主に保育のために整備するもののみを挙げており、伐採・搬出のため別途整備する作業道は含まない

作業道延長は、幅員1.8~2.5m および幅員2.5~3.0m の作業道の延長の計(すなわち、作業道(歩道:幅員1.8m未満)および林道等公共車道を含まない)

路網密度は、作業道延長計をH22年度末の管理面積で除したもの

(H22末管理面積:滋賀県造林公社 6,976ha びわ湖造林公社 12,410ha)

(非採算林)

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
保育事業	間伐 (ha)	-	-	-	-	-	-	949
	病害虫獣防除 (ha)	-	-	-	-	-	-	949

**（３）利用間伐の推進**

間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。

間伐材の販売促進を図る。併せて、燃料としての利用等の新たな活用策について、関係機関と連携して検討する。

[滋賀県造林公社]

項 目	期間中の年次計画					備 考	
	H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
利用間伐面積 (ha)	16	-	-	-	-	16	16
利用間伐材積 (m3)	800	-	-	-	-	800	800
間伐材販売収入(千円)	4,000	-	-	-	-	4,000	4,000

[びわ湖造林公社]

項 目	期間中の年次計画					備 考	
	H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
利用間伐面積 (ha)	7	46	46	46	46	191	782
利用間伐材積 (m3)	350	2,310	2,310	2,310	2,310	9,590	39,280
間伐材販売収入(千円)	1,750	11,550	11,550	11,550	11,550	47,950	196,400

**２．分収育林事業 [びわ湖造林公社]**

採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。

項 目	内 容	期間中の年次計画					備 考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
保 育 事 業	間 伐 (ha)	-	4	4	-	-	8	18
	枝 打 (ha)	-	4	4	-	-	8	18

# 木材の生産および販売に関する事項

## 1. 木材の生産

### (1) 分収造林事業

滋賀県造林公社が昭和40年度に植栽した森林が平成27年度に11齢級（51年生）に達することから、全体を10年間隔で4回に分けて伐採するうちの1回目の伐採として、該当する森林を伐採し、木材生産を行う。

伐採を予定する事業地について、さまざまな伐採手法と搬出技術を組み合わせた、適切で効率的な伐採・搬出方法を検討し、具体的な伐採計画を策定する。その際、路網と車両による作業システムを積極的に導入する。また、土地所有者の同意を得て土地所有者の持分の造林木を林地に残す「材積分収方式」も検討する。

伐採後は天然下種更新をめざすものとするが、必要な対応やその後の伐採方法の検討等に反映するため、伐採後の更新状況について継続的なモニタリング調査を行う。

[滋賀県造林公社]（分収造林事業地）

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
材積等調査および伐採計画策定	調査・計画面積 (ha)	-	-	2	42	55	99	2,503
伐採事業	伐採面積 (ha)	-	-	-	-	2	2	2,503
	木材生産量 (m3)	-	-	-	-	427	427	668,160
	伐採収入 (千円)	-	-	-	-	107	107	2,606,959
伐採地モニタリング調査						→以降も継続的に実施		

### （２）間伐地の更新状況等調査

滋賀県造林公社の平成27年度からの伐採に向けて、伐採後の天然下種更新の可能性等を明らかにするため、事業地で間伐を行う中で調査対象地を選定し、その更新状況等の調査を行う。

調査に当たっては、滋賀県に協力を要請し連携して取り組む。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
間伐地の更新状況等調査			→			H25年度調査結果まとめ

### （３）分収育林事業 [びわ湖造林公社]

分収育林契約による契約期間に従い、朽木こだまの森（高島市）、第2朽木こだまの森（高島市）、石堂の森（甲賀市信楽町）、あいの森（甲賀市土山町）、大河原の森（甲賀市土山町）について、伐採および収益の分収を行う。

伐採に当たっては、公益的機能の発揮に配慮し、土地所有者の同意を得て土地所有者の持分の造林木を林地に残す材積分収方式を基本とし、伐採方法は定性伐採（抜き伐り）を基本とする。

[びわ湖造林公社]

項目	内容	期間中の年次計画					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
伐採事業	事業地数（箇所）	2	-	1	-	2	5	11
	伐採面積（ha）	10.30	-	5.00	-	7.26	22.56	56.12
	木材生産量（m3）	2,212	-	511	-	611	3,334	6,458
分収育林事業収入（千円）		13,124	-	5,556	-	8,432	28,787	82,140

平成23年度伐採事業地は、朽木こだまの森、第2朽木こだまの森  
 平成25年度伐採事業地は、石堂の森  
 平成27年度伐採事業地は、あいの森、大河原の森  
 分収林事業収入は、土地所有者との合意の上材積分収を行うことを前提に算定

## 2. 木材の販売

### (1) 販路の開拓

平成27年度から滋賀県造林公社が木材生産を開始し、以降両公社において計画的に木材生産を行っていくことを視野に、需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、伐採計画等について原木市場や工場等に積極的な営業活動、情報提供を行う。

あらかじめ安定的な販売先の確保を図り、またより高い収益を得るため、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等との提携等も視野に入れ、販売の仕組みの構築を図る。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
営業活動、情報提供による販売の仕組みの構築	—————→					直接取引企業数3社
販売の実施					→	

### (2) 木材販売の基盤の整備

木材市況に応じた造材や仕分けおよび営業に向け、必要な知識、技術の習得のための研修等を行い職員の養成を図る。

木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について、原木市場や森林組合等との連携も図りつつ、検討を進める。

伐採を行う素材生産業者の人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進するため、両公社の伐採計画の状況を素材生産業者に対し積極的に提供する。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
中間土場の確保に向けた検討	—————→					
素材生産業者に対する情報提供	—————→					

# 財務状況の改善に関する事項

## 1. 分収造林契約の変更・解約

分収造林契約について、次のような方法により、土地所有者の理解を得ながら、採算林における分収割合の変更および長伐期化に向けた契約期間の延長に係る契約変更、不採算林の契約の解約を進める。

### 分収造林事業地域協力員の設置

土地所有者への説明・協議の方法の検討、地域説明会の開催等に当たって協力を得るため、土地所有者等の中から地域協力員を委嘱する。

### 地域説明会の開催

財産区、生産森林組合等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、必要に応じ地域ごとに説明会を開催する。

### 情報提供・発信

土地所有者に対して、造林公社の経営状況や分収造林契約の見直しにかかる考え方および今後の方針等について、公社広報誌「森の虹」の送付等により情報提供を行う。

契約の解約に当たっては、森林の公益的機能の持続的発揮のため、当該森林の状況や土地所有者の意向を踏まえ、地域における施業の集約化にも配慮しつつ、必要に応じて造林事業の実施、環境林整備事業による強度間伐の実施、保安林の指定等の対策が講じられるよう、滋賀県等関係機関と協議・調整を行う。また、企業の森やカーボン・オフセットクレジットの収益等の取り組みによる支援を検討する。

取組内容		期間中の年次計画					備考
		H23	H24	H25	H26	H27	
分収割合の変更に係る分収造林契約の変更率	実施	—————→					両公社分を合わせて記載 H25年度内完了
	進捗目標	50%	80%	100%			
不採算林に係る分収造林契約の解約率	実施	—————→					両公社分を合わせて記載 H25年度内完了
	進捗目標	30%	80%	100%			
長伐期化に向けた契約期間の延長に係る分収造林契約の変更率	実施	—————→					両公社分を合わせて記載 H25年度内完了
	進捗目標	90%	95%	100%			
地域協力員の設置・活動		→	→	→			両公社分を合わせて記載 協力員数40人
		設置	活動				
地域説明会の開催		—————→					両公社分を合わせて記載 開催箇所数60箇所

分収割合の変更および契約期間の延長に係る分収造林契約の変更の進捗目標は、第1回目の採算性判定により契約を継続することとした事業地面積のうち、契約変更を達成したものの割合

不採算林に係る分収造林契約の解約に係る進捗目標は、第1回目の採算性判定により契約を解約することとした事業地面積のうち、解約を達成したものの割合

## 2. 森林資源の新たな活用

採算林の中から適地を選定し、企業等から間伐等に対する資金の提供と森林整備への参加を図る企業の森（琵琶湖森林づくりパートナー協定）について導入を進める。導入に当たっては、付加価値を高めるため、滋賀県森林CO<sub>2</sub>吸収認証やカーボンオフセット制度（J-ver）を組み合わせつつ検討する。

森林認証について、事務や経費負担の観点から検討を進めつつ、導入に向けて検討を進める。

[滋賀県造林公社]

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
企業の森（琵琶湖森林づくりパートナー協定）の導入		導入検討 →	協定締結に向けた活動 協定締結 3件			両公社分を合わせて記載
滋賀県森林CO <sub>2</sub> 吸収認証、カーボンオフセット制度（J-ver）の導入検討		導入検討 →				両公社分を合わせて記載
森林認証の導入検討		導入検討 →				導入検討の結果を踏まえて導入

## 3. その他の財務状況の改善の取り組み

### （1）補助金の確保および受託事業の確保

財務状況の改善を図るため補助金の確保に努めるとともに、事務負担等を考慮しながら受託事業を確保を図る。

### （2）経費の節減

保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減のほか、管理費等の節減に努める。

#### 4. 期間中の収支の見通し

##### (1) 分収造林事業

[滋賀県造林公社]

(単位：百万円)

項目	期間中の年次計画					備考		
	H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標	
収 入	伐採収入	-	-	-	-	0.1	0.1	2,607
	間伐材販売収入	4	-	-	-	-	4	4
	造林補助金(非皆伐施業等)	-	-	-	-	6	6	4,471
	造林補助金(保育等)	29	16	10	10	52	117	468
	管理運営費補助等	84	138	56	49	41	368	1,240
	その他収入	34	11	11	11	11	78	462
計 (A)	151	165	77	70	109	573	9,252	
支 出	造林事業費	34	-	-	-	47	82	410
	付帯事業費	19	34	23	23	24	123	419
	管理費	64	120	43	37	21	285	880
	分収交付金等	-	-	-	-	-	-	378
	その他支出	33	11	11	11	11	76	465
	計 (B)	151	165	77	70	104	567	2,552
償還財源 (A) - (B)	-	-	-	-	6	6	6,700	

端数処理に伴い、各年度の計欄数値および償還財源数値があわない場合がある。

[びわ湖造林公社]

(単位：百万円)

項目	期間中の年次計画					備考		
	H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標	
収 入	伐採収入	-	-	-	-	-	-	4,149
	間伐材販売収入	2	12	12	12	12	48	196
	造林補助金(非皆伐施業等)	-	-	-	-	-	-	8,507
	造林補助金(保育等)	86	86	96	96	96	460	1,921
	管理運営費補助等	192	205	150	116	151	814	4,019
	その他収入	121	45	29	29	29	253	1,892
計 (A)	402	347	287	252	287	1,575	20,658	
支 出	造林事業費	127	114	125	125	125	616	2,245
	付帯事業費	18	18	18	18	18	92	756
	管理費	175	186	115	80	115	671	3,333
	分収交付金等	-	-	-	-	-	-	602
	その他支出	80	29	29	29	29	197	1,694
	計 (B)	402	347	287	252	287	1,575	8,630
償還財源 (A) - (B)	-	-	-	-	-	-	-	12,054

端数処理に伴い、各年度の計欄数値および償還財源数値があわない場合がある。

##### (2) 分収育林事業

[びわ湖造林公社]

(単位：百万円)

項目	期間中の年次計画					備考	
	H23	H24	H25	H26	H27	期間中計	長期計画の目標
事業収入 (A)	13	-	6	-	8	27	82
事業支出 (B)	11	-	5	-	7	23	72
償還財源 (A) - (B)	2	-	1	-	1	4	10

端数処理に伴い、各年度の計欄数値および償還財源数値があわない場合がある。



# 組織体制の改善に関する事項

## 1. 公益法人制度改革への対応

### (1) 両公社の合併

（社）滋賀県造林公社と（財）びわ湖造林公社を平成23年度中に合併し、社団法人として存続させる。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
両公社の合併	→					H23年度末までに合併登記

### (2) 新法人への移行

合併後、平成24年度中に移行認定を受け、平成25年度初めに公益社団法人への移行をめざす。

公益認定基準が満たせない場合は一般社団法人に移行し、税法上の非営利型法人とすることをめざす。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
新法人への移行		→				H25年度初めに移行登記

## 2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

### (1) 事務局体制の整備

滋賀県をはじめ関係機関と人員の確保等について協議を進めつつ、次のような体制の整備を図る。

- ・専任の経営責任者を置く。
- ・新たに販路開拓のための営業部門を置く等事務局の組織を改編する。
- ・分収造林契約の変更・解約および木材生産・販売に関し、それぞれ組織横断的に連携するためのチームを編成する。

分収造林契約更改促進チーム：森林管理および契約管理の各部門職員で構成

木材生産・販売促進チーム：森林管理、契約管理および営業の各部門職員で構成

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
経営責任者の設置			設置			
営業部門の設置等の組織の改編		改編				

**(2) 人材の育成・確保**

木材の生産や販売に向けて必要な知識、技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。

(例) 企業等派遣研修

- 木材生産・伐採搬出技術研修
- 素材選別研修
- 木材販売現地研修 等

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
企業等研修派遣		1名	1名			
その他技術研修等の実施						

## . その他経営の改善に関し必要な事項

### 1. 財務運営の改善

#### (1) 林業公社会計基準への対応

公益法人制度改革に基づく新法人への移行に合わせ、「林業公社会計基準」に基づき会計処理を行う。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
林業公社会計基準の適用						H25年度決算から適用

#### (2) 契約方法の改善

契約方法について原則として一般競争入札制度を導入する。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
一般競争入札制度の導入						H24年度実施

### 2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

#### (1) 関係者への情報の提供・発信

広報紙「森の虹」やホームページ等の充実を図り積極的に情報の提供や発信を行う。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
情報提供・発信						継続的に実施

#### (2) 森林づくり活動等への参画の促進

滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。

(例) 森林ボランティア団体等の活動への参画、協力

「びわ湖水源のもりの日」「びわ湖水源の森づくり月間」への協賛

森林環境学習「やまのこ」事業への協力

緑の募金活動への参加

等

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
森林づくり活動等への参画の促進	—————→					継続的に実施

### 3. その他の経営の改善の取り組み

#### (1) 森林法に基づく森林経営計画の策定

森林法改正を踏まえ、これまでの森林施業計画に代わる森林経営計画（計画期間5カ年）を策定し、知事または関係市町長の認定を受ける。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
森林経営計画の策定	→					H23年度内策定

#### (2) 森林資源管理台帳の整備と管理

会社の営林地についての森林資源の状況等を明らかにするため、地図情報システムによる森林資源管理台帳を整備する。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
森林資源管理台帳の整備と管理						H23年度に整備以降維持管理

### 4. 計画の進行管理

滋賀県の指導・助言を受けつつ、毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
毎年度の事業実施状況の自己評価		—————→				毎年度実施 評価委員会を H24年度に設置
中期経営改善計画の達成状況の自己評価					→	中期経営改善計画の終了後に実施

### 5. 関係者への支援要請と連携

保育事業、伐採事業等を計画的に推進していくため、滋賀県等に対し補助金の確保を要請するのをはじめ、次のような事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。

- 保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保
- 伐採後の天然下種更新にかかる獣害対策等の実施
- 伐採地モニタリング調査、間伐地の更新状況等調査、必要な場合の植栽等
- 不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応
- 木材流通体制の整備および木材流通にかかる情報の提供等
- 県民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する滋賀県が実施する行事への参画等
- 造林公社への職員派遣や滋賀県が行う研修への参加等、事業推進にあたって必要な人材の確保および育成

全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分収造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。

取組内容	期間中の年次計画					備考
	H23	H24	H25	H26	H27	
関係者への支援要請と連携	—————→					継続的に実施